

事例研究～中国ビジネス法務

(第74回)

「ゾンビ企業」退治の手段を強化 最高裁判所が破産法廷の設置を指示

北京市大地法律事務所／日本部
パートナー弁護士法学博士 熊琳



昨今、中央政府が推進している「供給側の構造改革」や、法による「ゾンビ企業」の処置に関する取り組みの活発化に伴い、政策・司法における制度整備が進められています。最近、中国の最高裁判所が『中級人民法院に清算・破産法廷を設置することについての業務案』(以下、「業務案」)を制定したことが報道されました。この業務案は、司法の力によってさらなる「ゾンビ企業」退治を行うことを想定して制定されたものです。今回は、この業務案に日系企業がいかに対処すべきかについて解説いたします。

◇中国現地法人が「ゾンビ企業」化し、日本側株主が撤退に行き詰ったケース

国有企業である中国側X社と、日本側Y社が出資して設立された合弁企業A社は、近年の経済低迷により赤字が続き、ここ数年間債務超過に陥っていた。現在A社は業務停止状態であり、いわゆる「ゾンビ企業」となっている。このためY社は、中国側に対し持分譲渡または解散・清算による撤退を申し出たが、X社との交渉が順調に進まず、デッドロックの状態となっている。Y社では早期撤退を実現するため、法的手段を運用すべく下記の撤退案を検討した。

(1) Y社が中国会社法第182条の解散請求権に基づいて、裁判所にA社の解散を請求する。

解散請求権に基づく外資系企業の解散については、裁判所が慎重であることから実務に困難を伴う上、係争の長期化による訴訟コストも嵩むため、この撤退案は一般に敬遠されています。また、長期化の末に裁判所がA社の解散を認める判決を下したとしても、その後A社で行う清算が、債務超過のために破産の手続きに転化する可能性が高く、これには相当の時間がかかります。この点を考えると、(1)の撤退案によっては、早期撤退を望むY社の目的は達成できません。

(2) Y社がA社の株主として、裁判所にA社の破産を申し立てる。

破産申立人は、中国の企業破産法第7条に所定の申請主体(A社の債権者・債務者すなわちA社自身・清算グループ)である必要があります。Y社はA社の株主であり、申請人としての適格要件を満たさないため、(2)の撤退案の実行は難しいといえます。

(3) A社はY社に約200万元の金銭債権があり、弁済期限が到来しているにもかかわらずX社からの弁済がない場合において、Y社が債権者として裁判所にA社の破産を申し立てる。

理論上Y社は、破産申立をする申請人として適格です。しかしながら、所在地の裁判所が外資系企業の破産に関する司法業務の経験に乏しいことや、X社が投資損失の明確化や責任者個人の業績への影響を嫌ってA社の破産を望まず、裁判所に対して間接的に働き掛けしたことにより、裁判所はY社の破産申立を受理しませんでした。

結果、Y社は有効な対応策を実行できず、A社の撤退を実現することができませんでした。

◇業務案に基づいて地方裁判所に破産法廷が設立された後の変化

最高裁判所は業務案を各省、市、自治区の高級人民法院に通達し、直轄市、省の省都および副省級都市の中級人民法院において清算・破産法廷を設置することを指示しました。報道によると、設置は2016年末をめどに完了する予定であり、これまで再生・更正、破産、清算に行き詰まっていた多くの「ゾンビ企業」が、今後これらの司法手続に入ることができるようになるといわれています。また、広東省高級人民法院においては、全国で初めて高級裁判所に破産法廷が設置され、企業破産案件などを主に審理することとなりました。

このプロジェクトは、国の「ゾンビ企業」退治にかかる政策の実施徹底を目的として、最高裁判所が司法的アプローチによって制定したものであり、これまで問題となっていた「破産手続の開始の困難」を解消し、今後中国全土の「ゾンビ企業」問題を解決していくに当たり、大きな役割を果たすことが期待されています。

◇政策・法令を的確に把握し、撤退交渉を進めることが肝要

将来的にも、上記のような司法上のアプローチだけではなく、行政・立法などさまざまな分野において「ゾンビ企業」退治についての制度が整備されていく可能性があります。しかし、現時点では、撤退はいまだに難度の高い作業といえます。日本側株主が撤退を進めるには、共同出資している中国側との合意が不可欠であり、これを交渉によって勝ち取る必要があります。今回ご紹介した通り「ゾンビ企業」退治のための環境が整っていく中、中国側との撤退交渉を進めるには、常に最新の政策・法令情報を的確に把握し、対処することがいっそう重要になっていくでしょう。

吉林省、採用数が前年比5%以上増の企業に補助金優先支給

中国東北部の吉林省はこのほど発表した新たな就業促進策で、年間採用人数が前年より5%以上増えた企業に対して、技術改造に関する補助金を優先的に支給するといった対策を示した。吉林日報が21日伝えた。

同省は企業への補助金支給や農村部住民による起業促進などで就業者数を増やしたい考えだ。

失業者対策では2016年から、人材需要や企業の雇用状況、大卒で職のない人などに関する詳細なデータ分析を行い、就業を促進するシステムを導入した。(時事)

ハルビン市、7月新築住宅価格は1.3%上昇

中国黒竜江省のハルビン市では7月、新築住宅の価格が前年同月比で1.3%、中古住宅価格も1.0%上昇した。国家統計局からの情報として、黒竜江日報が22日伝えた。

新築住宅価格の上昇幅は同国内の主要70都市のうち、46位。住宅の広さ別では90平方メートル以下の新築物件の価格上昇幅は0.9%だったのに対して、144平方メートル超の物件は1.7%と大きかった。(時事)

遼寧省、1~7月の外資新設企業は250社

中国東北部の遼寧省では今年1~7月に外資の投資によって新設された企業が250社を数えた。投資額は20億9000万米ドル(約2086億円)。遼寧日報が22日伝えた。

同省は2016年、ハイエンド製造業や現代的サービス業の企業誘致に力を入れ、投資環境の改善を進めている。省都・瀋陽市では緊急の用件で海外から同市を訪れる予定だが、ビザの手配が間に合わなかった人に対する特例措置を実施。大連市も外資企業のニーズを聞き取る座談会を実施し、きめ細かな対応を目指している。(時事)

大連国際モーターショー、5日間で自動車販売1万台超

中国遼寧省の大連市で17~21日に開催された「大連国際モーターショー」には延べ32万人が訪れ、自動車計1万台156台の販売契約が交わされた。国が電気自動車やハイブリッド車などの「新エネルギー車」を対象に実施している減税策の恩恵を受け、販売台数は過去最多規模となった。中国新聞網が21日伝えた。

モーターショーには中国のほか、米国やフランス、日本、韓国など12カ国の中自動車メーカーが出展し、新車など1360台余りを展示。新エネルギー車の展示は今回のショーオの目玉の一つだった。(時事)